

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念として「基本的人権の尊重」「安全安心の実現」「満足の高いサービスの提供」を主とし「私らしく、あなたらしく」「のんびり気ままに」という考えのもと、住み慣れた地域で個々の生活スタイルに合わせた支援の提供を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物では、近隣のスーパーや商店を利用している。屋外の活動を行う際には、事情所の周辺を散歩のルートとしている。現在は近隣にある幼稚園の行事には参加していない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に発信はしているが、活かすことができていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で事業所の取り組みや実施内容の報告を行い、参加委員からの意見や助言、指導を仰ぎサービスに活かすよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外では取り組んでいない。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての外部研修や職位会議での研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、事情所内での拘束ではないかと思われる施錠や設備、支援については、月に一度の職員会議で話し合いを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や事業所内や外部研修で虐待防止法やその取り組みについて学び、職員会議を通して職員全員が周知できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修や外部研修に参加し、職員全員が成年後見制度や権利擁護について学べるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書の読み合わせや確認を行い、疑問点などがないか伺い説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者からの意見を常に聞き入れ、意見に対してはその内容を会議で職員全員で話し合い、理解できるよう取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個々の職員に意見を聞き、日々検討している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度、自己評価を実施し、自己分析や実績、勤務状況などを把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修を実施している。また、外部研修にも参加し日々のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	訪問研修などはないが、外部研修を通して他の事業者と話し合いをする機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談やアセスメントの行う際、現在、不安や困っていること、要望を傾聴することで、安心した生活が送れるようにする関係づくりを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にはサービス利用にあたって、不安に思っていることや分からない事について繰り返し面談や話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人の思いや要望に対して、対応できる事できないことを明確にし、必要な支援が提供できるか見極めて検討している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	サービスを提供するだけでなく、本人の持っている能力も発揮できるような支援を提供することで、職員が教わることも多く、お互い様や感謝の気持ちが伝いあえる関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の距離が離れてしまわないよう、家族との連絡を密に取り合い家族も関わられるような支援が行えるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	屋外活動で馴染みや思い入れの場所に出掛けている。また、馴染みの人の外出や面会も確認している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性が持てるように会話するだけでなく、軽作業などの取り組みにおいても、職員が架け橋になり良い関係をたもてるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所や施設に入居されても、必要に応じて相談に応じ、入居場所に訪問し様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、入居者一人一人と会話し関心をはらい把握するよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートやアセスメント表を基に、入居者本人との会話や家族からの話しを聞き、重要と思える内容については職員同士が共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	昼夜、一人一人に合わせた過ごし方(個人作業や好む場所や活動等)を観察し記録に残すと共に会議等で情報が共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアについて職員会議や申し送り等で話し合うだけでなく、家族の面会時は意見が聞けるようにしている。また、遠方や面会回数の少ない家族には電話連絡し情報の収集や意向の確認をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	専用の用紙やケース記録に記載すると共に、申し送りなどで気づいたことの確認や情報が共有できるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の身体状況や家族の希望に応じて、備品の買い出しや受診や往診の方法を選択できるようにし、緊急時には家族の代わりに事業所で迅速な対応ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前の住まいがあった近くの美容院を家族付き添いで利用している。また、馴染みの方との外出や外泊に行ったり、近隣の方が気軽に来苑できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前から利用していた病院を受診できるようにしている。また、家族が付き添えない時や身体の状態によっては事業所の付き添いで受診している。受診時には、かかりつけ医と情報を共有できるようにし、必要の場合には処置や服薬の指示を仰いでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の対応で介護職員が気付いたことは看護職員に連絡し医療機関を受診している。また、看護職員の非番の場合にはかかりつけ医に相談し的確かつ迅速な対応ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には頻回に訪問し、現在の状況について情報を収集し、退院後に状態の変化がある場合には変化に対応できるよう職員同士でケアの内容を検討するよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化について、現在の事業所の力量に応じた対応の見極め情報の共有を行い、家族への説明や話し合いを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修で救急救命講習等に参加している。また、事業所内でも研修を行い、緊急時に的確な対応ができるよう努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	体調の変化、急変時は看護師やかかりつけ医への連絡が取れる体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医はあるが、使用したことはほとんどない。また、介護施設として介護老人ホーム萬生苑となっている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットで1名ずつの体制となっている。また緊急時にはユニット間で応援対応となっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練研修会に参加している。年2回の防災訓練を行っている。また、内1回は消防署の立ち合いのもと、訓練を行い助言を受けた。備蓄品のマニュアルを策定し掲示してある。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防火設備(スプリンクラー)を設置している。また備蓄品は消費期限などの確認を行いマニュアルに沿った量を確保している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせた声かけを行い、個々に合わせた対応を行っている。入浴やトイレなどでは特に注意が必要で、トイレの外や脱衣室での見守りなど対応に留意している。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や思いが伝えやすい環境作りや言葉かけを行っている。また、できる限り自己決定や希望に対して応じられるよう支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活スタイルを重視し、活動や行事、レクリエーションは強制に参加させないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪や髪染めなどは個々の希望及び、期間に応じて事業所で確認し、必要な場合には近隣の美容院に行けるよう対応している。衣類の購入等に関しては、家族へ依頼または違和感のない身だしなみになる様支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合わせた食事形態にしている。また、身体状況に応じて個々に補食を用意し提供している。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりに合わせた量を提供し、体調の変化が見られた場合には、主治医や栄養士と相談し量や食事形態に変更し提供している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。また、義歯を使用している入居者に関しては、夜間に義歯洗浄剤を使用している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、できるだけ自立に向けた排泄ができるよう心がけながら、状況に応じて声かけやトイレ誘導を行っている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日は便状況の確認の行い、水分や食事量の確認を行い、体操や運動での自然排便を促し、個々に合わせて主治医指導のもと緩下剤を併用している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在は入居者から好きな入浴時間を訴えることがほとんどない。そのため、入浴の曜日のみ事業所で決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床や就寝時間は決めておらず、休みたい時間に休んで頂いている。また、居室内の温度、明るさは希望に応じて調整している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時には、準備する職員、服薬介助する職員、服薬後の薬剤袋を確認する職員に分け対応し、個々の薬剤情報を書類に職員全員が観覧し周知できるようにしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合わせて、調理や盛り付け、洗濯や軽作業に取り組む物など個々に得意なものに取り組んでいる。また、入居者同士で協力できるように配慮している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や体調、気分に応じて屋外へ散歩に行っている。また、季節感があじわえるようなドライブなども提供している。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解を得て、個人で小遣いを所持し、知人との外出で飲食したりすることもある。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的に家族に手紙を出す方や、携帯電話を使用し家族と連絡を取っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気候や時間帯に合わせて、明りや空調の調整を行い、窓を開けるなど季節感も味わえるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全て個室となっているため、出入りに制限等はない。共有スペースではソファ等も用意しており自由に使用している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々で愛用している食器を使用している。また、居室にはテレビやラジオなど必要に応じた物を持ちこんでいる。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースを中心に個々が自室から近い位置で、出入りができるようテーブルを配置している。また、自席から確認しやすい位置にトイレや洗面所を配置している。		